

岐阜産保発第72号

令和6年8月28日



一般社団法人岐阜県医師会
会長 伊在井 みどり 殿

独立行政法人労働者健康安全機構

岐阜産業保健総合支援センター

所長 井奈波良一

岐阜産業保健総合支援センター運営協議会委員(会長)の就任依頼について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より産業保健事業につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜産業保健総合支援センター運営協議会では、当センターの事業計画及びその他事業の実施に関する重要事項について御協議いただいております。

つきましては、業務御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、岐阜産業保健総合支援センター運営協議会委員(会長)として御就任賜りたくお願い申し上げます。

なお、任期は令和7年3月31日までとなっております。委員(会長)への御就任を御承諾いただけましたら、誠に御手数ですが、同封の承諾書、謝金等振込依頼書及び適格請求書発行事業者登録確認書(インボイス利用者に限る)を御記入の上、当センター宛てに御回報賜りますようお願い申し上げます。

